

令和 3 年 11 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

令和3年11月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 令和3年11月25日（木）午後3時00分

2 招集場所 飯舘村役場 2階 第1会議室

3 出席委員

教育長	遠藤 哲
教育委員（教育長職務代理者）	欠 員
教育委員	菅野 クニ
教育委員	星 弘幸
教育委員	庄司 智美

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

教育課長	佐藤 正幸
指導主事	佐藤 育男
生涯学習課長	藤井 一彦

6 開 会 午後3時00分

教育課長 それでは皆様、お忙しいところお集まりをいただきまして、ありがとうございます。
ます。

定刻となりましたので、ただいまより令和3年11月の定例飯舘村教育委員会を開催させていただきます。よろしくお願いします。

本日は傍聴の方もおりまして、許可をしておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

7 教育長あいさつ

教育課長 それでは、初めに教育長に挨拶をいただきまして、その後教育長の座長によって進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

教育長 それでは、改めまして、皆さんこんにちは。委員の皆様には、日頃より学校教育、そして社会教育につきましてご理解、ご支援をいただいておりますこと、改めて感謝いたします。先月も申しましたとおり、12月の議会で承認されてまた4名という体制となりますが、本日も、教育委員1名減のまま定例会を開催させていただきます。

おかげさまをもちまして、こども園、学校ともに大きな事故や問題もなく、また、新型コロナウイルスも、現在のところ園、学校ともに濃厚接触者、感染者も報告されておられません。

さて、今月はまさに文化・芸術・スポーツの秋となりまして、いいたて希望の里学園のいいたてっ子発表会「赤蜻祭」、それからこども園の生活発表会では、

それぞれの年齢に応じたすばらしい発表がありまして、日頃の子供たちの頑張り、そして先生方の指導の成果が十分に見て取れるものでありました。次年度はぜひコロナのほうも何とか下火になってもらい、広く村民の皆様方にもおいでいただけることを強く望んでおります。

また、スポーツ面ですが、先日のふくしま駅伝での後期課程の生徒、そして先生方をはじめとした飯舘村チームの力走を、皆様ご覧になったかもしれませんが、私も感謝と感動の気持ちをもって応援しておりました。その解団式を行いました。選手の皆さんから異口同音に充実感と今後の決意が述べられて、次年度への期待を持ったところです。

学校のほうですが、義務教育学校となって2年目の2学期ということで、英語・数学教育の充実、そして前期課程からの教科担任制、さらに児童生徒全員へタブレット端末を配付して授業や家庭でも活用が進んでおり、設立当初の目的であった義務教育学校のメリットを生かすことが十分に実現できているものと思っています。

また、村が行っている教職員の心身の状況を把握するためのストレスチェックというものがあるんですが、昨日結果が出まして、その結果を見ました。心配されていた新しい制度への戸惑いとか、あるいは小中学校の教員の文化の違いなどによるストレスというものも極めて少なく、教員の心身の安定というのが子供たちへの指導にもよい影響を与えているものと考えております。今後は、3年目に向けてさらに教育環境の整備、充実に努めてまいります。

最後になりますが、皆様ご存じのとおり、昨日愛知県で中3男子が同級生に刺されて死亡してしまうという痛ましい事件があったわけですが、お亡くなりになられた方のご冥福を心からお祈りするとともに、昨日校長会がありましたので、日常の観察を十分に行うこと、それから生活アンケート等を再度見直し点検すること、そして朝の始業までの指導体制についても再度確認するように指示したところです。

私からは以上になります。本日もよろしくお願いします。

8 会期の決定及び書記の指名

教育長 それでは、日程第2に移ります。

会期の決定及び書記の指名であります。会期については本日11月25日の1日間、書記は佐藤正幸教育課長を指名いたしますが、ご了承いただけますでしょうか。

全 員 異議なし

教育長 ありがとうございます。

9 令和3年10月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 それでは、日程第3に進みます。

令和3年10月定例教育委員会会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

教育課長 それでは、お手元の前回の会議録をお開きいただきたいと思います。（以下説

明)

教育長 それでは、ただいま説明ありました10月定例教育委員会会議録について、何かございますでしょうか。菅野委員お願いします。

菅野委員 3ページの菅野委員のところ、上から4行目「意外と屋内退避の意義って分からないのではないかと考えています」のところ、「意義」ではなくて「意味」です。それから2行下の「原子力防護の先生方とも」というところ、これは「放射線防護の先生方」ですので訂正いただきたいと思います。

教育課長 「意義」を「意味」に、「原子力防護」を「放射線防護」にですね。そのように訂正させていただきたいと思います。

教育長 その他ございますか。

全 員 なし。

教育長 それでは議事録について、一部訂正のうえ承認されることに異議ありませんでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 それでは、承認をいただきました。

10 議案第12号 令和3年12月補正予算要求について

教育長 続きまして、日程第4に移ります。

令和3年12月補正予算要求について、まず教育課から説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 では、質疑は生涯学習課が終わってから一括して行いたいと思いますので、次に生涯学習課より説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長 それでは、委員の皆さんから質問等あればお願いします。菅野委員どうぞ。

菅野委員 学童関係の部分なんですけれども、ランチルームのほうに移動するということ、その理由は学童が増えるからそのためだという話なんですけれども、そうすると、ランチルームは今後どのようなことになるのかというところをお尋ねしたいです。

教育課長 ランチルームは、今のところはコロナの関係で使用されておられません。少人数であることや、みんなで食べたほうがおいしく食べられるなどということもあるかとも思いますが、現在のところは、こちらを使うということはない状態です。今後、食育の関係でランチルームを使いたい場合、再度別な場所に移動ということになり、また少し頭を悩ませることになってくるのかなとは思いますが。将来的に絶対使わないということではなく、今回一時的に使うということで、先ほども言いましたように、完全な壁で仕切るわけではなく、簡易的に備品で仮に仕切りをつくって、再度ランチルームとして使えるような形で使っていきたいということでの今回の改修や整備の内容になっています。コロナの状況、あるいは学校の食育の方針いかによってはまた使っていくようにはなるのかなと思っております。

菅野委員 恐らくコロナの感染に関しては、今までと同じ状態がいつまでも続くとは思わないんですね。いずれ元に戻るだろうと。ある程度社会的な新しい生活様式を取り入れながら、当然そこでの交流ということもできると思うので、その辺のどこ

ろは今後ずっと使えないままとは思っていません。そのときにやっぱりランチルームが使えるような体制というのは大事なかなと思ったりします。そうすると、子供たちの児童数がまたそのときどうなっているかというのもあると思うんですけども、使えるような状態で考えていっていただきたいなと思います。

教育課長 はい。ランチルームについては今後も使う可能性もありますので、そのときはまた状況に応じて考えていきたいと思っております。

菅野委員 もう一点、来年、新入学児童18名を予定しており、机を増やすということで、うれしい話でもあるんですが、実際通学はどの辺からになるのでしょうか。例えば村内から何人ぐらいで、あとは川俣町、福島市など、大ざっぱに分かる範囲でいいですので教えてください。

教育長 手持ちの資料では、地区までは分からないんですが、今いる5歳児18名の中の内訳として、村在住は6名です。ですから12名は村外在住ということです。何人が川俣町、何人が伊達市ということまでは分からないんですが、3分の1は村内から通う予定です。

教育課長 バス通学の範囲は今年度より極端に広がるということはないと思っております。

教育長 その他ございますか。星委員、お願いします。

星委員 児童数全体についてですが、もともと、学校を改修する際には、1学年40人の計画で予算を取り、実際には実態に合った人数で仕切りとか教室のレイアウトを造ってきたと思うんですけども、学年によっては多分20人近くいた学年もあったと思うんです。ただ、だんだん下の学年ほど少なくなっている中、今回は1学年が思った以上に増えたということで、それで今回ランチルームの部分と児童の部分、あと特別支援の部分のスペースを改修し、使い方を変えていくということで今回の予算措置をするということでよかったですか。

教育長 そのとおりです。

星委員 そのときに、机については何年単位で、例えば1年生から6年生まで共通なのか、椅子や何かは3年なり4年間ですというのもあると思うんですけども、今回は低学年分ということでしょうか。

教育課長 前期課程は全部同じ仕様で、調整できる机や椅子になっております。

星委員 前期課程が一番最初は、多くても10人くらいしかいなかったんですね。

教育長 そうですね。11人の学年が最高でした。

星委員 だったのが、それが20人ぐらいになったので、プラス10と。そうすると、同じ学年の来年入る1年生がずっと使っていけるので、数が増えなければ追加しないけれども、来年以降また増えていけばどんどん追加していくような感じですか。

総数というか、前期課程の総人数分の机が必要ということですか。

教育課長 そうなります。

星委員 分かりました。あともう一点、スクールバスのドライブレコーダーなんですけれども、こちらはバス用とハイエース用全て更新をするということですが、最近はやりの全方位型というか、前方だけでなく後方とか車内も見られるようなイメージでいいんでしょうか。

教育課長 前方を映すものと、室内を映すカメラをつける計画でいます。

星委員 仕様の的には、バス用は今までと一緒に、ハイエース用を見直すということとし

たが。

教育課長 ハイエースは今までメーカー標準仕様でしたので、室内用はつけておりませんでした。

星委員 今度は室内も見られるということですか。

教育課長 はい、室内用もつけることにしております。

星委員 今回の予算は、村で所有しているバスの分についてだと思うんですけども、外部委託している分のバスというのはどういう扱いになるんですか、ドライブレコーダーは。タクシーとかは多分使っていると思うんですけども、何かあったときに、そのドライブレコーダーの映像とかそういったのをちゃんと提供できるような契約になっているのか。村のバスと同じように車内と車外を映せるようになっていて、トラブルになったときに確認できるようになっているのか。その辺はどのような契約になっているのかなと思ひまして。

教育課長 契約上でそこまでうたっているというのではないんですが、村のバスと同じように整備をお願いしたいということで依頼はしているところであります。

星委員 何かあったときに、そのカメラの映像の提出は間違いなくしていただけるという、それが契約に入っているかどうか結構大事だと思います。結局、村のバスはきちんと管理されていて安心して子供を乗せられますよ、でも、それ以外の外部委託のものは違いますよとなると、ちょっと不安になると思いますので。その辺、何かあったときの提出というのはきちんと契約されていればいいと思いますけれども。

教育長 確認してみます。ありがとうございます。
その他よろしいですか。

全 員 なし。

教育長 生涯学習課についてはよろしいですか。

全 員 なし。

教育長 それでは、日程第4、令和3年12月補正予算要求についてはご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 ありがとうございます。

11 諸報告について

教育長 それでは、続いて日程第5、諸報告についてですが、まず1番は教育課より説明していただきます。お願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 主な行事日程等について、何かご質問あれば。

全 員 なし。

教育長 それでは、続きまして、ふくしま駅伝の結果について、生涯学習課長よりお願いします。

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長 小さい町村、特に被災地で16区間全部フルエントリーできるというのは、本当にもうそれ自体が非常に厳しいことで、よくやってくれたなと思っています。ほ

かの市町村は「希望ふくしま」という合同チーム、合併チームで出ております。単独で出るというのがなかなか厳しい中で、伝統の力もあり、みんなよくやってくれたという、そういう状況でありました。次年度もできれば単独で出たいと思っています。

生涯学習課長 実は、今教育長からもお話ありましたとおり、閉会式で役員の挨拶があった中で、大会の副委員長さんだったと思いますが、「飯館村みたいに避難もして非常に大変なところが毎年選手をそろえて出場してくるということは、参加することに非常に意味を持って取り組んでいるんだなということを感じて」といったメッセージもいただけて、また励みになったところでございます。

教育長 それでは、1番の行事日程、そして今ありました2番のふくしま駅伝の結果について、併せて特にありませんか。

全 員 なし。

教育長 それでは、3番のその他ということで、何かあればお願いします。よろしいですか。

全 員 なし。

12 その他

教育長 それでは、日程第6に移ります。

次回教育委員会の開催日時、これについては、前回決めましたとおり、12月23日木曜日の午後3時から、場所はここ第1会議室になります。

なお、12月議会が終わっておりますので、新しい委員の方を加えて行います。令和4年度、来年度の教育課程等についてもここでお話がされると思いますので、どうかよろしくお願いします。

1月についてですが、25日の火曜日というのでしょうか。

全 員 大丈夫です。

教育長 では1月25日火曜日、午後3時、場所は第1会議室ということでお願いします。

それでは、議事については以上です。閉会は午後3時47分となります。ありがとうございました。

13 閉 会

教育課長 ありがとうございました。以上をもちまして、令和3年11月の定例教育委員会を閉じさせていただきます。

どうもありがとうございました。

午後3時47分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

遠藤 哲

教育委員（教育長職務代理者）

欠 員

教育委員

菅野 夕二

教育委員

星 弘幸

教育委員

庄司 智美

書記：教育課長 佐藤 正幸